

予定価格が130万円を超える建設工事で随意契約としたもの

No	工事名	工事場所	工事概要	契 約			契約相手	見積り徴収 相手方数	随意契約とした理由	適用条文	担当課
				契約日	契約期間	契約金額(円)					
1	リサイクルプラザ修繕整備	六地藏	高速回転式破砕機整備	令和5年 10月25日	令和5年 10月25日 ～ 令和6年 3月31日	2,860,000	クボタ環境エンジニアリング(株) 大阪支社	1者	修繕対象の設備は、施設ごとに設計、製作されたものであり、設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工が困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境施設整備課 (環境センター)
2	トラックスケール更新工事	六地藏	トラックスケール更新	令和5年 10月27日	令和5年 10月27日 ～ 令和6年 3月31日	12,430,000	クボタ環境エンジニアリング(株) 大阪支社	1者	既存計量設備の部分更新であり、計量システムアプリケーションなどの既設設備と密接不可分の関係にあるため、設備性能を維持するには、当該設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境施設整備課 (環境センター)
3	焼却炉燃焼装置及び耐火物他修繕整備	六地藏	燃焼装置、耐火物、給じん装置、スートブロワ修繕整備	令和5年 12月18日	令和5年 12月18日 ～ 令和6年 3月31日	59,331,800	クボタ環境エンジニアリング(株) 大阪支社	1者	基幹部分となる燃焼装置は、施設ごとに設計・施工されたものであるため、設備性能を維持するには、当該設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境施設整備課 (環境センター)
4	ごみピット放水銃更新工事	六地藏	電動放水銃本体、制御盤、遠隔操作器、現場操作器更新	令和5年 12月18日	令和5年 12月18日 ～ 令和6年 3月31日	28,820,000	クボタ環境エンジニアリング(株) 大阪支社	1者	既存消防設備の部分更新であり、自動火災報知機などの既設設備と密接不可分の関係にあるため、設備性能を維持するには、当該設備の構造や状況に精通しているプラント業者以外の者では施工できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	環境施設整備課 (環境センター)
5	令和5年度 栗東市民体育館空調設備整備事業	川辺	アリーナに空調設備を整備するための設計・施工・監理 1式	令和5年 12月28日	令和5年 12月28日 ～ 令和6年 3月31日	129,800,000	㈱さんでん	1者	専門的な技術が要求される事業であり、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できるため、公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を特定したことから。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	住宅課
6	市営住宅(11月募集)入居修繕その1工事	市内	入居修繕工事 手原団地2室、安養寺団地2室	令和5年12月8日	令和5年 12月8日 ～ 令和6年 1月27日	4,801,500	㈱アルフ	1者	市営住宅定期募集(11月)にあたり入居予定が決定した住戸を対象に実施する入居修繕工事であり、入居可能予定時期を早期に設定する必要性から緊急対応を要するため、単価契約業者に随意契約したもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号・第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号・第5号	住宅課
7	市営住宅住替え入居修繕工事	下戸山	入居修繕工事 下戸山団地2室	令和6年2月1日	令和6年 2月1日 ～ 令和6年 3月11日	1,551,000	㈱アルフ	1者	市営住宅住替え募集にあたり入居募集を行う住戸を対象に実施する入居修繕工事であり、入居可能予定時期を早期に設定する必要性から緊急対応を要するため、単価契約業者に随意契約したもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号・第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号・第5号	住宅課
8	蜂屋1号マンホールポンプ取替工事	蜂屋	下水道マンホールポンプ取替2台	令和5年 10月23日	令和5年 10月23日 ～ 令和6年 2月9日	3,600,000	太陽技建(株)	1者	マンホールポンプの故障による緊急対応工事であり、本年度公共下水道マンホールポンプ保守点検委託業務の受託者であり、施設の構造等を熟知し、機器等の手配等に早急に対応が可能である業者を選定した。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	上下水道課
9	上水道修繕その31工事	市内	給配水管修繕1ヶ所	令和6年 2月14日	令和6年 2月14日 ～ 令和6年 2月20日	1,697,300	栗東市上下水道工事協同組合	1者	上水道修繕委託業務において待機・初動対応した配水施設の漏水事案について緊急修繕工事を実施するため	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	上下水道課
10	栗東芸術文化会館大ホール舞台機構改修工事	織	・プレーキライニング更新、Vベルト交換、ワイヤーロープ等更新	令和6年 1月17日	令和6年 1月17日 ～ 令和6年 3月31日	11,440,000	三精テクノロジー(株)	1者	竣工以来約20年以來、保守点検業務の業者であり現場を熟知していること、更新するインバーターユニットについては自社の規格仕様にて製作・設置し他社では取扱えない特殊設備であることによる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	スポーツ・文化振興課